

住民投票条例制定を!

まこと新聞

発行者
高島まこと
後援会
明石 直大
亀山市辺法
寺町205
85-1744

皆様毎日暑い日が続いていますが、いかがですか？ 高島まこと市住民投票条例制定について、話さずして住民投票条例制定を、まず自治体の重要な問題は、自治体住民による直接的投票を行うこと、全国的には、最近の傾向として市町村合併問題に関する条例制定が、多く行われている。住民投票条例が有る場合、大変残念なことに、市民の皆様に意見を問う事が出来ません。最近では、住民投票に関する問題、地域の重要問題を直接問うて、意思の運営が反映させていく気運が高まってきています。

住民投票は、住民の意思を直接自治体の運営に反映させる直接民主主義の制度であり、自治体における民主主義の根幹をなすものである。置けるか整理が必要にならざるを得ない。議会制民主主義と住民投票は、憲法上の権利として、議事録にその議会の設置、住民が直接選挙する、定めており、自治体レベルでも議会制民主主義を採用しています。明らかに市長や市議会議員の任期は四年間です。選挙が行われます。その選挙は、住民が直接選挙する事により、次に二つ目として、直接民主主義と住民投票は、地方自治体の住民投票制度、町村総会の制度、直接請求制度、さらには住民監査請求、住民訴訟制度など、さまざまな直接民主主義的

ます。憲法・実際、自治体では、主自治的制による直接民主主義的制のほかに、参加制の他、根拠として、住民参加の投票は、その中、参加の位置づけられ、適切な位置づけられ、提案、議会でも採決され、決定されていきます。現在、市議会でも提案された案件は、議会でも採決され、決定されていきます。よって賛成、反対が真つ二つに分かれてしま、最終判断は、委員長断になり、委員長の腹案で決まってしまう。この様なシステムで、本当に良いのではありませんか？ 昨年の議員定数削減案が、議会に提出された。私は、否決されました。是非とも達成すべき案件だとも思います。民意で選ばれた議員に、民意で定めた削減に、民意で決めた削減は、是非とも達成すべきだと思

の意義が有るのではないかと。削減された条件を提出された。と、市民の皆様は、配して、方法、市議会は、何が起るのか、方法で、市民の皆様、説明責任を果たして、少し話だと思、例を策定する場合、

- 一、投票の対象事項
- 二、発案権者
- 三、投票資格の範囲
- 四、投票の形式
- 五、成立要件
- 六、投票結果

の取り扱いが制度設計の基本要素となります。本唱の意味で、民主主義を唱えるので、あれば、是非とも住民投票条例を制定するべきだと考えます。

地域福祉活性化に向けて

次に地域福祉活性化についてお話をさせて頂きま

最近、独り暮らしのお年寄りが増加傾向に有ります。昨年十月現在、六十歳以上の独り暮らしの世帯が、亀山市全体で外国人世帯を除く約一万八千世帯の内、実に七%の千八百八十二世帯も有ります。

現在、各地域の亀山市民生委員の皆様が、独居老人のご家庭に訪問して頂いていますが、何時、病気になるったり倒れたりするか判りません。それぞれ各家庭により諸事情が有るかと思えますが、亀山市としてももう少し手厚く何らかの手立てを講じるべきだと考えます。

例えば、独居老人のお宅には、万が一の時に備えて緊急通報装置が設置して有りますが、設置条件をもう少し幅を持たして高齢者夫婦や、昼間若い世代が居なくなるお宅、身体障がい者の方がみえるお宅に設置の希望を募り万が一の時に備える必要が有ると思えます。

県道や市道に歩道が有りますが、中には段差が有って、お年寄りや車いすの方が通

行するのに大変歩きにくいと云う話を聞きました。確かに普段、車を利用して行く私は、中々気づきませんが、弱者の方の視線で、実際に検証する事も必要です。車道と歩道の段差を無くしたり、点字ブロックを増やしたり、交差点音響式信号機の推進も必要です。

次に亀山市のタクシー料金助成事業ですが、七十五歳以上の方で申請をすれば、タクシー券年間一万円分交付されます。(但し、一乗車につき千円迄利用可能)

このチケットは、申請した本人しか使うことが出来ませんが、タクシーを利用される方は、大変ありがたいお話です。

では、いったいどれだけの方が申請して利用しているかと云いますと、亀山市全体で七十五歳以上の方が、五千六百五名みえまして、実際に申請され交付された方が、約半数の二千八百七十三名しかみえませんが、予算計上に於いても全体の約六割の三千三百七十万円しか計上して有りません。この数字は、市民の皆様が周知徹底されていないのか、チケットの需要が無いのか解りません

が、私は、タクシーチケットだけに使用を限定するのではなく、福祉のためでしたらこの様な申告制限を廃止し、亀山市地域限定振興券と云う形で七十歳以上の方全員に配布すべきだと思えます。

街中で住まわれて居る方でチケットの必要性が無い方もみえます。又、チケットを使いたくても、寝たきりの方や、病院や老人福祉施設に入居されている方は、使うことが出来ません。この様な方は、介護用品の購入に充てて頂いたり、病院の治療費に充てて頂いたり、反対に元氣な方で有れば、ご自分で車の運転も出来ます。ガソリン代に使って頂いたり、軽自動車でしたら納税に使って頂いた方が、地域振興に一躍を担うのではないのでしょうか。

もつともつと有効にそれぞれ個人を尊重して、ライフワークに応じた使い方をして頂いた方が、地域も活性化し、税金も活きて来るのではないのでしょうか。この様に改善すべき点は改善し、小回りの効く亀山市にしていきたいと思えます。

次に亀山駅を起点に、亀山市が運営しています、コミュニティバスですが、現在、八路線、一日六十二便運行しています。過疎地域のお年寄りや、体の不自由な方の足の確保のため増便すべきだと考えます。勿論、先程述べさせて頂いた亀山市地域振興券で乗車頂ける様にします。

現在、市が税金で運営管理し、赤字分は補填してありますが、増便する事により赤字幅が膨らんでも地域のため、福祉のため有るのなら税金をつぎ込むべきだと考えます。又、路線も新たに設定して運行すべきだと思えます。

例えば東の玄関口井田川駅ですが朝夕の通学、通勤ラッシュ時に家族の方々が家用車で送り迎えされていきます。駅を起点に電車の発着時間に合わせ運行しますと、駅前の混雑解消にも繋がります。街の活性化にも繋がります。その地域で生活し、子供達や、孫達に未来を語れる亀山を引き継がれていけるよう環境整備をしていかなければいけません。